

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成26年6月19日(2014.6.19)

【公開番号】特開2012-232022(P2012-232022A)

【公開日】平成24年11月29日(2012.11.29)

【年通号数】公開・登録公報2012-050

【出願番号】特願2011-103679(P2011-103679)

【国際特許分類】

A 6 3 H 3/46 (2006.01)

A 6 3 H 3/36 (2006.01)

【F I】

A 6 3 H 3/46 A

A 6 3 H 3/36 C

A 6 3 H 3/36 D

A 6 3 H 3/36 G

【手続補正書】

【提出日】平成26年4月24日(2014.4.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

また、本発明は、前記いずれかの関節構造において、溝部が通孔を囲む環状のものである。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

また、本発明は、前記いずれかの関節構造において、関節が首関節、肩関節、肘関節、手首関節、股関節、膝関節又は足首関節のものである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0026】

先ず、胴部材1の両肩部分に形成された略球面状凹部5の溝部8に滑止具3を嵌め込む。この時、溝部8の開口幅よりも滑止具3の直径が大きいため、弾力性を有する滑止具3を変形させながら溝部8に押し込む。次に、胴部材1に対して弾性体4を一方の略球面状凹部5に形成された通孔7から中空部6を跨いで他方の略球面状凹部5に形成された通孔7へ渡すように通す。次に、胴体部1の一方の略球面状凹部5に形成された通孔7から飛び出した弾性体4の一端を一方の腕部材2の略球面状凸部10に形成された通孔12から中空部11へと通して中空部11内に固定された掛止具(図示せず)に引っ掛ける。この時、胴部材1の一方の略球面状凹部5に一方の腕部材2の略球面状凸部10が嵌り込んだ状態となる。次に、胴体部1の他方の略球面状凹部5に形成された通孔7から飛び出した弾

性体4の他端を他方の腕部材2の略球面状凸部10に形成された通孔12から中空部11へと通して中空部11内に固定された掛止具(図示せず)に引っ掛ける。なお、弹性体4は引っ張った状態を維持し、そのままの状態で弹性体4の他端を掛止具に引っ掛ける。この時、胴部材1の他方の略球面状凹部5に他方の腕部材2の略球面状凸部10が嵌り込んだ状態となる。これにより、胴部材1と両腕部材2が弹性体4によって互いに牽引された状態となる。